

**地方消費税交付金(社会保障財源化分)が充てられる社会保障4経費  
その他社会保障施策に要する経費(令和6年度一般会計当初予算)**

(歳入)

地方消費税交付金(社会保障財源化分) 427,604 千円

(歳出)

社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費 6,448,227 千円

【社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費】

(単位:千円)

社会保障施策に要する経費			歳出経費	財源内訳				
				特定財源			一般財源	
				国(県)支出金	町債	その他	引き上げ分の地方消費税(社会保障財源化分の市町村交付金)	その他
社会福祉	3款1項1目	社会福祉総務費	1,954,041	1,434,587	0	301	90,285	428,868
	3款1項3目	老人福祉費	9,207	531	0	927	1,348	6,401
	3款2項1目	児童福祉総務費	270,006	186,198	0	5,052	13,696	65,060
	3款2項2目	保育所費	180,494	0	0	12,556	29,206	138,732
	3款2項3目	児童措置費	2,335,874	1,724,871	0	106,347	87,763	416,893
	3款2項4目	児童福祉施設費	27,966	0	0	0	4,863	23,103
	3款2項5目	母子福祉費	12,724	6,291	0	0	1,119	5,314
	小計		4,790,312	3,352,478	0	125,183	228,280	1,084,371
社会保険	3款1項1目	社会福祉総務費(国保特会繰出分)	321,935	189,410	0	1	23,047	109,477
	3款1項2目	国民年金費	0	0	0	0	0	0
	3款1項4目	介護保険費	495,619	0	0	104,463	68,025	323,131
	3款1項6目	後期高齢者医療費	402,736	50,161	0	1,131	61,118	290,326
	小計		1,220,290	239,571	0	105,595	152,190	722,934
保健衛生	4款1項2目	予防費	185,346	13,807	0	13,603	27,466	130,470
	4款1項3目	母子保健費	252,279	123,497	0	15,689	19,668	93,425
	小計		437,625	137,304	0	29,292	47,134	223,895
合計			6,448,227	3,729,353	0	260,070	427,604	2,031,200

※地方消費税交付金(社会保障財源化分)は、各事業に要する一般財源の比率に応じて按分して充当しています。

※一般的な事務費及び人件費(サービス提供に直接従事しない職員分)については除外しています。

1.「社会福祉」とは、生計の困難な者や心身に障がいのある者に対して必要な援助を行う等国民の生存権を確保すること

・児童福祉 ・母子福祉 ・高齢者福祉 ・障がい者福祉(身体障がい者福祉・知的障がい者福祉・精神障がい者福祉)など

2.「社会保険」とは、保険的方法によって社会保障を行う制度の総称

・国民健康保険 ・介護保険 ・年金など

3.「保健衛生」とは、国民の健康を保つための施策

・医療に係る施策 ・感染症その他の疾病の予防対策 ・健康増進対策など